

平成 28 年 5 月 31 日
総合政策局技術政策課

交通運輸技術開発推進制度の新規研究課題を決定

～交通運輸分野における政策課題の解決に向けた技術開発を推進～

国土交通省では、交通運輸分野における政策課題の解決を図るため、真に必要な基礎的研究を国において重点的に実施する「交通運輸技術開発推進制度」を推進しております。

本制度の平成 28 年度新規研究課題として、3 件の実施を決定しましたのでお知らせいたします。

「交通運輸技術開発推進制度」においては、国土交通省の政策課題の解決に資する研究開発テーマを毎年度設定した上で、テーマごとに研究実施主体から研究課題の公募を行い、提案された課題の中から有望性の高いものを採択・決定しております。

平成 28 年度は、次の 3 つのテーマに対応する新規研究課題について、平成 28 年 1 月 29 日から 3 月 28 日まで公募したところ、14 件の応募がありました（テーマ 1 が 6 件、テーマ 2 が 5 件、テーマ 3 が 3 件）。

- テーマ 1： 交通・輸送システムの安全性・信頼性等向上
 - － 事故未然防止等の輸送における安全性向上に係る技術開発 －
- テーマ 2： 交通運輸分野におけるエネルギー・環境問題への対応
 - － さらなる低炭素化等の環境にやさしい交通インフラシステムの開発 －
- テーマ 3： 交通運輸分野の国際競争力強化・新市場の創出
 - － 国際競争力強化に向けた物流の効率化に資する技術開発 －

応募のあった研究課題について、厳正な審査を実施した結果、別添のとおり 3 件の実施を決定しましたのでお知らせいたします。

【問い合わせ先】

総合政策局技術政策課 鈴木、保坂
電話：03-5253-8111（内線 25615、25634）
直通：03-5253-8308、FAX：03-5253-1560

交通運輸技術開発推進制度 平成 28 年度研究課題(新規)一覧

テーマ 1	交通・輸送システムの安全性・信頼性等向上 － 事故未然防止等の輸送における安全性向上に係る技術開発 －
採択課題名	医学的知見に裏付けられた体調急変に関するメカニズムの解明によるドライバーの体調スクリーニングに資する基礎研究
研究実施者 (※は代表者)	東京大学 (※)、広島大学、デルタ工業 (株)
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ ドライバーの健康状態に起因した事故等が社会的な問題になっていることに鑑み、医学的な観点から事故等に至るまでの体調急変に関するメカニズムを研究・解明し、将来的にはドライバーの生体信号（呼吸、脈拍、心音等）を用いた体調予報の基礎的な知見を得る。 ○ これにより、様々な交通輸送モードにおいて利活用が可能となり、交通・輸送システムの安全性の向上に、広く貢献していくことが期待される。

テーマ 2	交通運輸分野におけるエネルギー・環境問題への対応 － さらなる低炭素化等の環境にやさしい交通インフラシステムの開発 －
採択課題名	コンテナ船の大型化に向けた高圧脱水固化処理工法の開発
研究実施者 (※は代表者)	九州大学 (※)、五洋建設 (株)、海上・港湾・航空技術研究所 (港湾空港技術研究所)
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 航路等の浚渫に伴い発生する土砂の処分場を確保することが困難になっている実態を踏まえ、浚渫土砂について、「減容化」しつつ有害物質を「吸着固定化」させ、さらに「コンクリートに匹敵する材料特性」を持ったブロックへと再生する高圧脱水固化処理工法の開発を行う。 ○ これにより、浚渫土砂を防波堤や岸壁の整備等に再利用していくことが可能となる。

テーマ 3	交通運輸分野の国際競争力強化・新市場の創出 － 国際競争力強化に向けた物流の効率化に資する技術開発 －
採択課題名	物流用ドローンポートシステムの研究開発
研究実施者 (※は代表者)	ブルーイノベーション株式会社 (※)、東京大学
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 早ければ3年以内にドローンを使った荷物配送を可能とすることを目指す政府方針を踏まえ、目視外飛行等における離着陸時の安全を確保し、且つ安価に設置できる物流用ドローンポートシステムの開発を行う。 ○ これにより、ドローンを使った荷物配送の早期実現を図るとともに、新たな物流システムとしての標準化、海外展開が可能となる。

交通運輸技術開発推進制度の概要等

制度概要

国土交通省では、交通運輸分野における真に必要な基礎的研究を国において実施するため、平成25年度に「交通運輸技術開発推進制度」を創設しています。本制度は、国土交通省の政策課題の解決に資する研究開発テーマを毎年度設定した上で、当該テーマごとに研究実施主体から研究課題の公募を行い、提案された課題の中から有望性の高いものを採択した上で、研究開発業務として委託するものであり、技術開発の観点から国土交通省の政策を推進することを目的としているものです。

制度のポイント

(共通的事項)

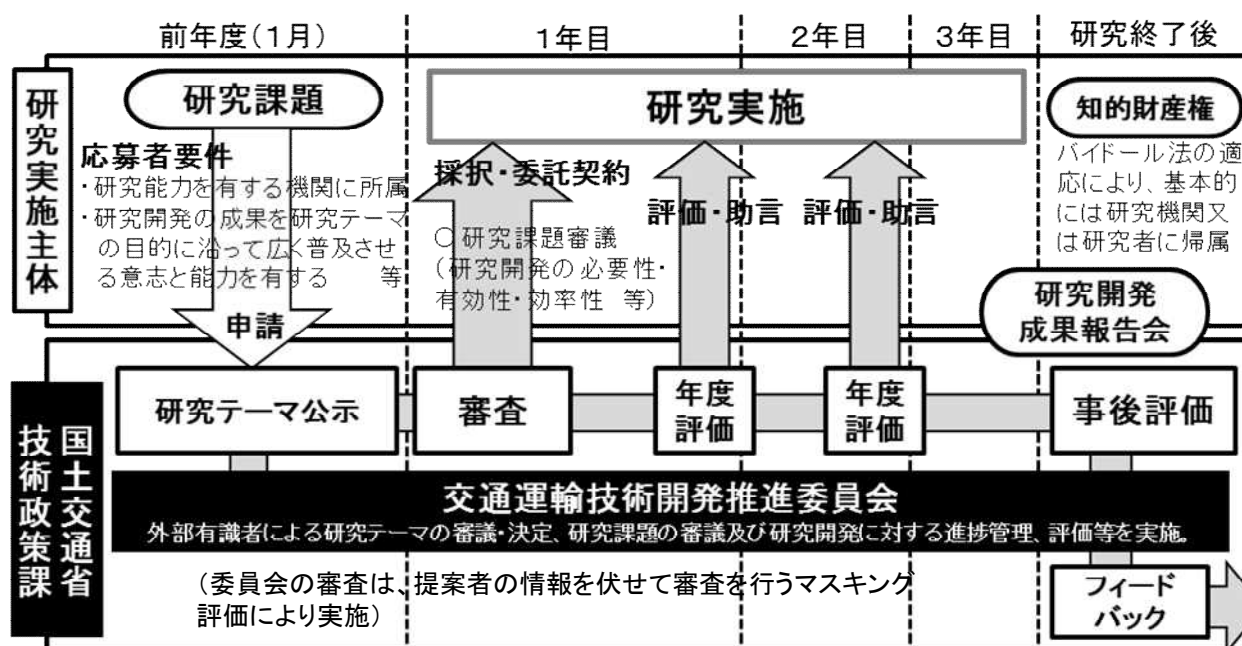
- 本制度は、海上交通(船舶・港湾)、航空交通(航空安全・管制・空港)、陸上交通(自動車・鉄道)、物流などの交通運輸分野の技術開発を推進するための委託による競争的資金制度
- 研究期間は3年以内。費用負担限度額は、総額6000万円程度(※毎年、公募開始時に費用負担限度額が確定・公表)

(新規課題について)

- 新規課題については、事前に設定された研究テーマに沿った具体的な研究課題を公募(民間企業、大学、独法等に所属する研究代表者が申請、共同研究可)
- 毎年度の研究テーマは、5つのメインテーマの中から複数の公募テーマ(サブテーマ付き)を設定
 - ＜5つのメインテーマ＞
 - ①交通インフラにおける老朽化対策、事前防災・減災対策及び適確な維持管理・更新
 - ②交通・輸送システムの安全性・信頼性等向上
 - ③地域における公共交通の確保維持改善
 - ④交通運輸分野の国際競争力強化・新市場の創出
 - ⑤交通運輸分野におけるエネルギー・環境問題への対応
- 交通運輸技術開発推進委員会にてテーマの審議・決定、研究課題の審査、評価等を実施

(継続課題について)

- 継続課題(2、3年目)については、課題継続の可否を評価の上、研究実施者を公募
- 研究終了後には、事後評価を実施。また研究開発成果報告会等による成果普及を実施



※制度の詳細や、過去に採択された研究課題の概要等については、国土交通省のホームページをご覧ください。
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/safety/sosei_safety_tk2_000007.html